

第3次 行田市環境基本計画実行計画 【後期】

行 田 市

令和8年9月

目 次

I 環境基本計画実行計画の基本的事項

1 実行計画策定の背景及び目的	1
2 実行計画の位置付け	1
3 実行計画の期間	1

II 施策の展開

1 気候変動：カーボンニュートラル	3
2 資源循環：サーキュラーエコノミー	6
3 自然環境：ネイチャーポジティブ	8
4 生活環境	11
5 環境保全活動	14

III 計画の推進

I 環境基本計画実行計画の基本的事項

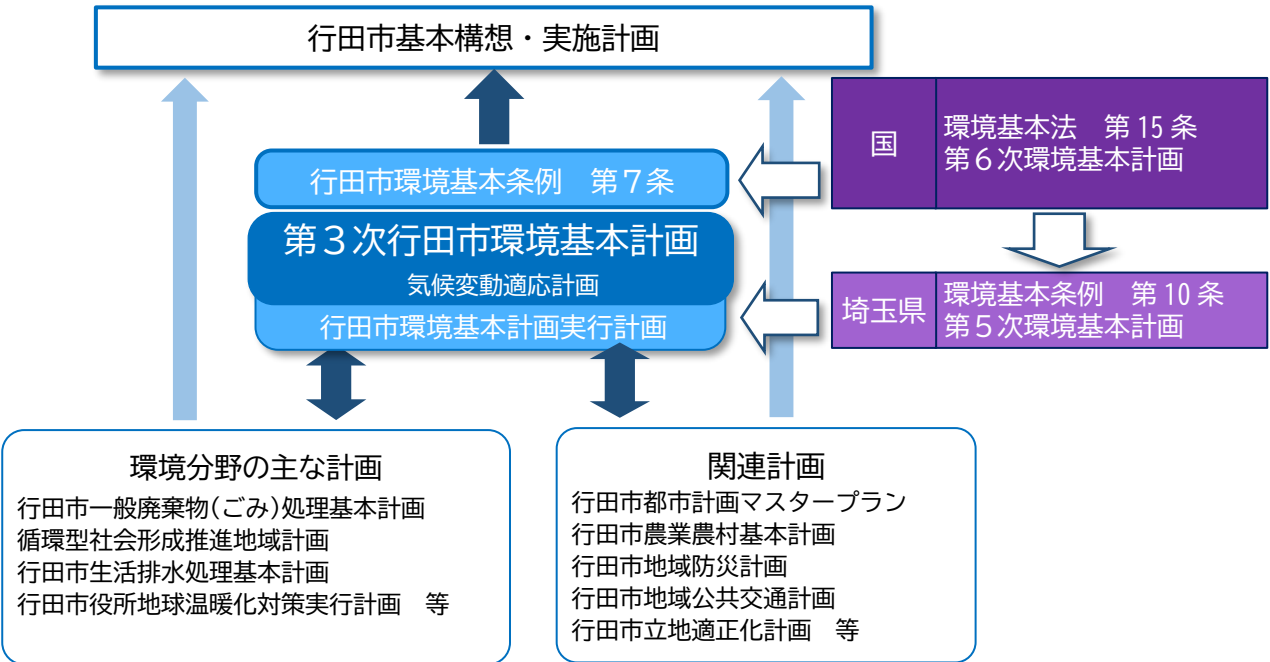
1 実行計画策定の背景及び目的

行田市（以下、市という）では、2004（平成 16）年 3 月に「第 1 次行田市環境基本計画」を、2014（平成 26）年 3 月には、「第 2 次行田市環境基本計画」を策定し、環境の保全等に関する施策を推進してきました。2022（令和 4）年 1 月には、2050（令和 32）年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロの実現を目指し「行田市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

このような背景のもと、「第 3 次行田市環境基本計画（以下、環境基本計画という）」を策定し、環境の保全及び創造に関する施策を展開してまいります。この環境基本計画の実効性をより確実にすることを目的に、「第 3 次行田市環境基本計画実行計画」（以下、実行計画という）を策定します。

2 実行計画の位置付け

実行計画は、環境基本計画に基づき策定されています。



3 実行計画の期間

実行計画は、環境基本計画の計画期間に合わせ、2024（令和 6）年度から 2026（令和 8）年度までを前期とし、2027（令和 9）年度から 2029（令和 11）年度までを後期とします。

	2024 (令和6)年度	2025 (令和7)年度	2026 (令和8)年度	2027 (令和9)年度	2028 (令和10)年度	2029 (令和11)年度
第3次行田市 環境基本計画 実行計画						
第3次行田市 環境基本計画						

Ⅱ 施策の展開

1	気候変動： カーボンニュートラル	1-1	省エネルギー活動の普及
		1-2	省エネルギーの率先行動
		1-3	再生可能エネルギーの利用促進
		1-4	二酸化炭素吸収量確保の促進
		1-5	気候変動への適応に向けた取組推進
2	資源循環： サーキュラーエコノミー	2-1	4 R 活動の実践
		2-2	食品ロスの削減
		2-3	ごみの適正処理の推進
		2-4	不法投棄等の削減
3	自然環境： ネイチャーポジティブ	3-1	動植物の生息・生育空間の把握と創出
		3-2	外来生物の防除駆除の促進
		3-3	緑地環境に保全と緑化の促進
		3-4	水辺空間の保全と活用
		3-5	農地の保全と活用
4	生活環境	4-1	大気汚染物質の発生源対策
		4-2	自動車排出ガスの抑制
		4-3	有害物質の適正使用・排出抑制
		4-4	公共用水域の監視、汚濁防止
		4-5	土壌・地下水汚染の防止
		4-6	騒音・振動・悪臭対策
		4-7	景観の保全
5	環境保全活動	5-1	環境配慮行動の推進と情報の発信
		5-2	多様な環境教育の推進
		5-3	環境イベントの実施
		5-4	環境配慮行動のリーダー育成

1 気候変動：カーボンニュートラル

気候変動対策には、「緩和」と「適応」があります。まず、緩和に向け、気候変動の原因である温室効果ガスの排出量の削減と吸収量を確保した日常生活や事業活動への転換に取り組みます。

さらに、気候変動の緩和や適応に関する情報の収集と公表、市の特性を生かした緩和や適応に向けた行動の周知や官民連携による取り組みを進めます。

1-1 省エネルギー活動の普及

事業者や市民一人ひとりが主体的に省エネルギー活動を実践し、エネルギーの消費量を減らす活動を継続します。さらに、次世代型交通システムの利用を推進し、エネルギー消費量の削減に加え、環境負荷の低減に取り組みます。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
市街地の街路照明灯のLED照明導入率 ^{※1}	—	60%	60%	60%	商工観光課
自転車の利用しやすい道路の整備延長 ^{※2}	11,510m	12,285m	12,285m	12,285m	道路治水課
公共交通の利用者数 ^{※3}	406万人	406万人	406万人	406万人	交通対策課
市内循環バスなど公共交通の利便性に不満を感じている人の割合 ^{※4}	56.1%	50%未満	50%未満	50%未満	交通対策課
市域から排出される温室効果ガス排出量削減 ^{※5}	438千t-CO ₂	398千t-CO ₂	388千t-CO ₂	378千t-CO ₂	環境課

※1 各商店会及び街路灯管理組合、富士見工業団地協議会で導入されているLED照明の割合

※2 自転車歩行者道：幅員3mまたは4m以上

※3 鉄道、路線バス、市内循環バス各路線、乗合型AIデマンドタクシーの年間利用者数

※4 アンケート調査で「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合

※5 基準値は令和4年度の値（埼玉県ホームページより）

1-2 省エネルギーの率先行動

公共施設への省エネルギー設備の導入や、節電や節水等の省エネルギーに向けた行動を市及び市職員が率先して実施し、その成果を公表します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
公園園内灯のLED照明導入数	132基	143基	144基	146基	都市計画課
公共施設の電気使用量	12,626,462 kWh	12,026,462 kWh	12,026,462 kWh	12,026,462 kWh	各課 (環境課)
水道の有収率※1	85.9%	85.0%	85.0%	85.0%	水道課
下水道施設(ポンプ場群)の電気使用量	677kWh	677kWh	677kWh	677kWh	下水道課
雨水貯留タンクの導入施設数※2	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	中央公民館、 地域共生社会推進課
市の業務から排出される温室効果ガス排出量削減	6,646.1 t-CO ₂	4500.0 t-CO ₂	4400.0 t-CO ₂	4300.0 t-CO ₂	各課 (環境課)

※1 水道水をつくり送り出す給水量に対し、収入として計上される有収水量の割合。これを向上させることで、無駄になる水道水を減少させる。

※2 導入済の施設数

1-3 再生可能エネルギーの利用促進

市は、再生可能エネルギーの利用を進めるとともに、生活環境との調和を前提として市民や事業者の利用を促進します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
太陽光発電システムの住宅設置率※1	12.6%	13.4%	13.6%	13.8%	環境課
公共施設の太陽光発電システム導入施設数※2	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	中央公民館
公共用施設の太陽熱温水施設の導入数※3	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	地域共生社会推進課
公共施設の蓄電設備導入施設数※4	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	中央公民館

※1 設置済の割合

※2 導入済の施設数

※3 導入済の施設数

※4 導入済の施設数

1-4 二酸化炭素吸収量確保の促進

県産木材の地産地消やウッド・チェンジに取り組み、森林の適切な維持管理を促進します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
公共施設での県産木材の使用	1件	2件	2件	2件	農政課
住宅等での県産木材の使用	—	10件	10件	15件	農政課

1-5 気候変動への適応に向けた取組推進

気候変動への適応に向けた取組みをさらに推進します。また、気候変動の影響と適応方策等に関する情報を、国や埼玉県、関連機関から収集し、市民・事業者に向けわかりやすく発信します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
田んぼダム整備面積※1	4ha	14ha	14ha	14ha	農政課
クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)の整備※2	33カ所	46カ所	46カ所	46カ所	健康課

※1 整備済の面積

※2 クーリングシェルター設置済の施設数

2 資源循環：サーキュラーエコノミー

市民・事業者・市がそれぞれの立場で廃棄物の減量化・資源化に取り組み、ものの生産から廃棄までの環境負荷を低減し、資源の消費を抑えた循環型社会の実現に取り組みます。さらに、市の特性を生かした新たな技術開発に官民が連携して取り組みます。

2-1 4 R活動の実践

ごみになるものは断る（Refuse：リフューズ）、ごみを少なくする（Reduce：リデュース）、再使用する（Reuse：リユース）、資源として再生利用する（Recycle：リサイクル）の4 Rについて、さまざまな媒体を活用し市民・事業者に普及を図り、積極的な行動を促します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
ごみ集積所における未分別件数	435 件	360 件	340 件	320 件	環境課
再生利用率※ ¹	7%	8%	8.5%	9%	環境課
不用品情報の利用件数※ ²	396 件	440 件	440 件	440 件	環境課
廃食用油の回収量	2,070kg	2,300kg	2,300kg	2,300kg	環境課
建設リサイクル法の届出に対する分別解体状況の確認実施率	100%	100%	100%	100%	建築開発課
建設リサイクル法の無届工事の監視・パトロール実施数	週1回	週1回	週1回	週1回	建築開発課
一人一日あたりのごみ排出量	919g	900g	895g	890g	環境課

※¹ $(\text{資源収集量} \div (\text{ごみ収集量} + \text{資源収集量})) \times 100$

※² 市報ぎょうだに掲載している「不用品情報」制度の利用件数

2-2 食品ロスの削減

食品ロスの削減に向けた情報の収集、提供、取組みの普及を図り、市民・事業者の主体的な活動を促進します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
食品廃棄物の削減※ ¹	12 回	12 回	12 回	12 回	環境課
規格外野菜の提供・販売※ ²	60 回	60 回	60 回	60 回	農政課

※¹ ライフ＆フードドライブの実施回数

※² 行田はちまんマルシェなどの実施回数

2-3 ごみの適正処理の推進

一般廃棄物の収集運搬、中間処理（焼却施設及び粗大ごみ処理施設）、最終処分場の適切な維持管理を行い、廃棄物処理に伴う環境負荷の低減を図ります。市で収集、処理を実施しないものや処理困難物についての情報提供、ごみの野外焼却やペットの糞の放置の防止に向けた啓発や監視を行います。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
環境センターの放流水の水質基準達成率	80%	100%	100%	100%	環境課
長善沼最終処分場の地下水の水質基準達成率	100%	100%	100%	100%	環境課
ごみ収集やごみ処理に満足している人の割合※1	44.9%	50.0%	50.0%	50.0%	環境課
ごみ分別チャットボットの更新回数※2	—	2回	2回	2回	環境課
野外焼却に対する指導件数	44 件	40 件	40 件	40 件	環境課、 消防本部 (消防総務課)

※1 アンケート調査で「満足」「どちらかといえば満足」と答えた人の割合

※2 ごみ分別チャットボット（市公式 LINE にて会話形式でごみの分別方法を調べることができるサービス）の掲載内容の更新回数

2-4 不法投棄等の削減

ごみが捨てられにくいまちを目指し、市民・事業者・市・県が連携した保全活動や啓発、監視に取り組めます。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
不法投棄防止看板の設置枚数	49 枚	41 枚	39 枚	37 枚	環境課
不法投棄監視パトロール回数	1 回	3回	3回	3回	環境課、 農業委員会

3 自然環境：ネイチャーポジティブ

市民・事業者・市が連携し緑地や水辺、農地、さらに市内に点在する公園や住宅地や事業地の緑地等を適切に維持管理し、さらに市の特性を生かした新たな生物多様性の創出に取り組みます。

3-1 動植物の生息・生育空間の把握と創出

市域の動植物や希少種を把握し、その生息・生育空間である河川等の水辺空間や緑地環境を適切に保全するとともに、市民・事業者・市が協働し、新たな生息・生育空間を創出します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
ビオトープ設置数※1	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	環境課
希少種の数※2	23種	—	—	23種	環境課
動植物の種類※2	435種	—	—	435種	環境課
指定文化財（樹木）の箇所数	11カ所	11カ所	11カ所	11カ所	文化財保護課
キタミソウの生育確認回数	2回	2回	2回	2回	環境課

※1 設置済の数

※2 令和4年度に実施した自然環境調査（荒木地区長善沼、北河原地区切所沼、南河原地区星川、埼玉地区小崎沼周辺の4地点の調査）。次回は環境基本計画の改定時期（令和11年度）にあわせて調査予定

3-2 外来生物の防除駆除の促進

外来動植物の駆除を行うとともに、市民・事業者に情報を提供し、防除や駆除への協力を促します。新たな外来動植物が確認された場合には、その対応についての情報を提供します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
アライグマの駆除件数	152件	250件	300件	350件	環境課
クビアカツヤカミキリ対策箇所数※1	—	15カ所	15カ所	15カ所	各課 （環境課）
クビアカツヤカミキリ被害状況調査回数※2	1回	1回	1回	1回	各課 （環境課）

※1 市公共施設における対策実施箇所

※2 市公共施設における被害状況の調査回数

3-3 緑地環境の保全と緑化の促進

市内の屋敷林・社寺林、水田等の緑地環境を保全するとともに、市民・事業者による身近な住宅や事業地内の新たな緑化を促進します。市内の公園等を適切に維持管理し、身近な緑を確保します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
緑道の面積	9.10ha	9.10ha	9.10ha	9.10ha	都市計画課
公園の面積	1,136,744.7 ㎡	1,138,854.7 ㎡	1,138,854.7 ㎡	1,138,854.7 ㎡	都市計画課
生産緑地の面積	18.69ha	17.93ha	17.93ha	17.93ha	都市計画課
樹木や雑草などの管理に関する指導件数	222件	200件	200件	200件	環境課、 農政課、 建築開発課

3-4 水辺空間の保全と活用

河川や水路等を適切に維持管理することで、水辺空間の環境保全を図ります。水辺や水域には、多くの動植物が集まり、生態系が維持されています。これら生物多様性を保全するとともに、これらを活用した観察会等により、水辺と触れ合う機会を創出します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
親水空間のある公園数	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所	都市計画課
河川等の水辺空間の整備※1	—	2カ所	2カ所	2カ所	管理課、 道路治水課

※1 整備済の数

3-5 農地の保全と活用

市民・事業者と連携し担い手の確保や農地の集約化により農地の保全に取り組みます。

また、環境に配慮した環境保全型農業や有機農業に取り組む農業者を増やし、付加価値の高い農産物の生産や加工、農産物の地産地消の普及を図ります。さらに、耕作が行われていない農地を活用した市民農園や体験型の農園や観光農園等の整備を促進します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
直売所の出展者数（JA直売所、古代蓮の里売店）	155人	155人	155人	155人	農政課
田んぼアートの参加人数	900人	1,050人	1,050人	1,050人	農政課
農地中間管理事業取組面積※1	488ha	590ha	610ha	630ha	農政課
耕作放棄地面積	15.45ha	17ha	16ha	15ha	農政課

※1 認定農業者が農地中間管理機構を介して集積している農地の面積（累計）

4 生活環境

すべての人々が、まちで安心して快適に暮らすためには、各種法律の規制基準や環境基準を遵守するだけでなく、さらなる配慮が必要となります。市民・事業者・市のそれぞれが、環境負荷を低減した暮らしや事業活動に取り組みます。

4-1 大気汚染物質の発生源対策

法令に基づき、ばい煙発生施設等の適切な稼働を指導し、大気汚染物質の発生を抑制します。また、野外焼却の禁止を徹底します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
環境基準達成率					
ダイオキシン類濃度	0.017pg-TEQ/m³	0.6pg-TEQ/m³以下	0.6pg-TEQ/m³以下	0.6pg-TEQ/m³以下	環境課
浮遊粒子状物質 (SPM) 濃度	0.017mg/m³	0.1mg/m³以下	0.1mg/m³以下	0.1mg/m³以下	環境課
二酸化硫黄 (SO₂) 濃度	未検出	0.04ppm以下	0.04ppm以下	0.04ppm以下	環境課
二酸化窒素 (NO₂) 濃度	0.007ppm	0.04ppm以下	0.04ppm以下	0.04ppm以下	環境課
野外焼却に対する指導件数 (再掲)	44 件	40 件	40 件	40 件	環境課、 消防本部 (消防総務課)

4-2 自動車排出ガスの抑制

公共交通機関の利用を促し、低公害車やハイブリッド車、さらに、排ガスを排出しない電気自動車や燃料電池車等の普及を促進します。また、市内を走行するバスのEV化を検討します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
公用車への低公害車などの導入率	70.6%	74%	74%	74%	各課 (財産管理課)
市内循環バスへの低公害車などの導入率	100%	100%	100%	100%	交通政策課

4-3 有害物質の適正使用・排出抑制

有害物質に関する法令や事業者の情報等を収集し、市民・事業者を発信するとともに、有害物質の適切な使用、管理、使用の低減を促します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
樹木などの有害性の低い薬剤の使用箇所	全箇所	全箇所	全箇所	全箇所	商工観光課、 道路治水課、 都市計画課

4-4 公共用水域の監視、汚濁防止

市内を流れる河川等の定期的な水質の監視を行います。事業者には、法令に基づく特定施設の適切な稼働を指導します。市民等が排出する生活排水についても、下水道や合併処理浄化槽を活用した適切な処理を啓発します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
環境基準達成率（1河川4水路×年4回）					
生物化学的酸素要求量（BOD）	95%	100%	100%	100%	環境課
水素イオン濃度指数（pH）	90%	100%	100%	100%	環境課
浮遊物質（SS）	90%	100%	100%	100%	環境課
溶存酸素量（DO）	100%	100%	100%	100%	環境課
合併処理浄化槽の転換補助件数	47 件	40 件以上	40 件以上	40 件以上	環境課
合併処理浄化槽の法定点検率	24%	26.0%	26.5%	27.0%	環境課
下水道整備率※1	83.9%	88.0%	88.5%	88.9%	下水道課

※1 下水道整備面積（供用開始面積/事業認可面積）×100

4-5 土壌・地下水汚染の防止

法令に基づく施設の適切な稼働を指導し、事故等で汚染物質が漏洩したときは、事業者等に適切な対応を指導します。地下水については、県と連携して定期的な監視を継続して行います。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
土壌環境基準達成率（3カ所×年1回）					
ダイオキシン類濃度	100%	100%	100%	100%	環境課
地下水環境基準達成率（5カ所×年1回）					
トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	環境課
テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	
1,1,1-トリクロロエタン	100%	100%	100%	100%	

4-6 騒音・振動・悪臭対策

道路交通騒音の定期的な測定を行うとともに、法令に基づく特定施設の適切な稼働を指導し、騒音・振動・悪臭の発生を防止します。また、騒音・振動・悪臭は、規制基準以内であっても日常生活で不快な影響を受けやすい「感覚公害」でもあるため、低減に向けた啓発を行います。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
道路騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%	環境課
上越新幹線騒音の測定値	74dB	70 dB以下	70 dB以下	70 dB以下	環境課

4-7 景観の保全

田園景観の保全を図り、街並みの景観を保全するため、歴史的・文化的に価値のある建造物や樹木を指定するほか、電線類の地中化や屋外広告物の適正化等を進め、良好な都市景観の形成を図ります。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
景観について魅力を感じている人の割合※1	28.4%	34.8%	36.4%	38.0%	都市計画課

※1 アンケート調査で「非常に魅力を感じる」「どちらかといえば魅力を感じる」と答えた人の割合

5 環境保全活動

環境に興味を持ち、理解を深め、環境の保全や創出に向け行動する人を増やしていくため、活発な情報発信や環境学習を行うとともに、その指導者を育成します。

5-1 環境配慮行動の推進と情報の発信

市が衛生協力会連合会・自治会連合会と共催する全市民参加型の「ごみゼロ運動」は今後も継続して実施し、また、事業者や市民団体、県等が計画し実施する環境配慮活動について、情報を収集し、市のホームページ等で情報発信を行います。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和５年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	
行田市環境報告書の公表回数	１回	１回	１回	１回	環境課
市民（市民団体）、事業者との協働事業件数	３件	３件	３件	３件	環境課
ごみゼロ運動の実施回数	２回	２回	２回	２回	環境課

5-2 多様な環境教育の推進

市が主催する観察会や、学校を含む市内の公共施設などを活用した環境教育を実施します。また、市民団体等が行う観察会や環境教育の情報を収集し、発信を行います。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和５年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	
環境教育の実施小・中学校数	全 20 校	全 20 校	全 20 校	全 20 校	教育指導課
環境に関する出前講座の実施回数	2 回	2 回	2 回	2 回	環境課
市民大学における環境教育関係講座の実施回数	4 回	4 回	4 回	4 回	生涯学習課

5-3 環境イベントの実施

市内で実施している緑や花のイベント等の各種イベントを広報し、市民・事業者の積極的な参加を促します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
緑化コンクールへの参加校数	2校	2校	2校	2校	教育総務課
緑や花のイベント実施回数	4回	5回	5回	5回	農政課

5-4 環境配慮行動のリーダー育成

環境保全活動や環境教育などのリーダーの登録制度を活用し、市内のリーダーを発掘し育成します。

指標名	基準値	目標値			担当課
	令和5年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
埼玉県環境教育アシスタント及び埼玉県環境アドバイザーの登録件数	5人	5人	5人	5人	環境課

Ⅲ 計画の推進

実行計画の推進では、計画～各施策の推進～進捗状況の点検～見直しというPDCAサイクルによる進行管理を実施し、各主体の取組みの継続的な改善を図っていきます。

また、年度ごとの取組みの状況について、行田市環境報告書にとりまとめ、公表します。

第3次行田市環境基本計画実行計画【後期】

令和8年9月発行

発 行:行田市

編 集:行田市 環境経済部 環境課

〒361-0031 埼玉県行田市緑町 13 番 12 号

TEL 048-556-9530